

令和4年4月1日

国立研究開発法人森林研究・整備機構理事長 殿

### 組合長の交代について

当組合は下記分収造林契約の当事者であるところ、下記のとおり、組合長が交代しましたので、お届けします。

記

分収造林契約書又は定期通知に記載されている契約番号をご記入ください。ご不明の場合は、管轄の水源林整備事務所又は整備局までお問い合わせください。

#### 【契約番号】

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 森林契 東北 第 1 2 3 4 号 | 森林契 第 号 |
| 森林契 東北 第 3 4 5 6 号 | 森林契 第 号 |
| 森林契 東北 第 5 6 7 8 号 | 森林契 第 号 |

#### 【交代内容】

こちらの欄に記入しきれない場合は、欄を追加してお使いください。

|                |   |
|----------------|---|
| 住 所            | (〒 1 2 3 - 4 5 6 7 )<br>〇〇県あすなろ郡ひのき町中央2-2-2 |
| 組合名            | さわら分収造林組合                                   |
| 旧組合長名          | (ふりがな) すい げん りん た ろう<br>水 源 林 太 郎           |
| 新組合長名<br>(届出人) | (ふりがな) しん りん はな こ<br>組 合 長 理 事 森 林 花 子      |
| 交代月日           | 令和4年2月2日                                    |

押印は不要です。

押印は不要です。

#### 【添付書類】

新しい組合長が選任された旨の記載のある議決書を添付してください。

議決書の写し（原本証明の押印があるもの）

1 通

印鑑登録証明書

1 通

## 提出書類リスト

必要な書類はこちらです。

| NO. | 必要な書類   | 備考   |
|-----|---------|--|
| 1   | 組合長交代届  | 組合の法人格がない場合、様式④－２（法人格がない場合）をお使いください。押印は不要です。                                     |
| 2   | 議決書の写し  | 新しい組合長が選任された旨の記載のある議決書の写し（ <b>原本証明があるもの</b> ）をご用意ください。原本証明の方法については、【別紙】をご参照ください。 |
| 3   | 印鑑登録証明書 | 新しい組合長の印鑑登録証明書をご用意ください。<br>印鑑登録証明書は、 <b>取得日から3か月以内のもの</b> をお願いします。               |

提出前にご確認ください。

| NO. | 添付書類    | チェック事項                         | チェック欄                    |
|-----|---------|--------------------------------|--------------------------|
| 1   | 組合長交代届  | 作成年月日は、記載されていますか？              | <input type="checkbox"/> |
|     |         | 契約番号は、正しく記載されていますか？            | <input type="checkbox"/> |
|     |         | 旧組合長の氏名は、正しく記載されていますか？         | <input type="checkbox"/> |
|     |         | 新組合長の氏名は、正しく記載されていますか？         | <input type="checkbox"/> |
|     |         | 交代年月日は、正しく記載されていますか？           | <input type="checkbox"/> |
| 2   | 議決書の写し  | 議決書には、新しく組合長が選任された旨、記載されていますか？ | <input type="checkbox"/> |
|     |         | 議決書には、原本証明の押印がありますか？           | <input type="checkbox"/> |
| 3   | 印鑑登録証明書 | 印鑑登録証明書は、取得日から3ヶ月以内ですか？        | <input type="checkbox"/> |

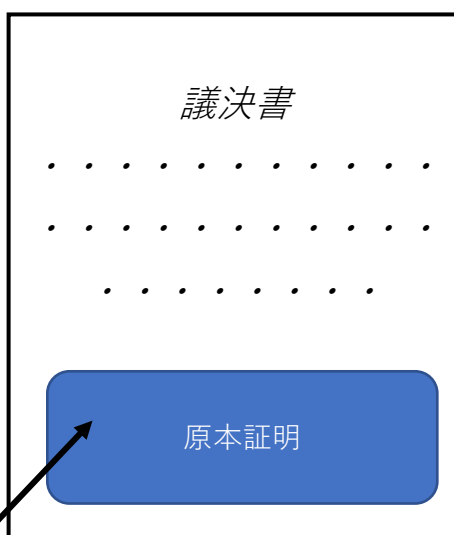
【別紙】

## 原本証明の方法について

分収造林組合等、法人格のない組合については、履歴全部事項証明書（法人登記簿謄本）で代表者の交代を確認できないため、議決書の写し（コピー）のご提出をお願いしております。

**議決書の写しをご提出いただく場合は、必ず原本証明（※）をお願いします。**

※ 「原本証明」とは、原本を提出できない書類について、その写し（コピー）を提出する場合、原本の写しに間違いがないことを証明していただくものです。原本証明の方法については、下記の例をご参照ください。



（記載例） ※ 余白に記載してください。

この写しは、原本と相違ないことを証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

組合長理事 ○○○ ○○○（印）

代表者印を押印してください。